

令和6年度

施政方針

善通寺市

本日、ここに令和6年3月市議会定例会が開催されるに当たり、令和6年度における市政運営に対する基本的な考え方と所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、令和5年度は、市制70周年・弘法大師空海御誕生1250年のメモリアルイヤーとして、旧善通寺偕行社でのチームラボ展覧会の開催をはじめ、様々な行事を通して、善通寺市のストーリーやまちの魅力を、市内外に向けて強力に発信した1年でした。

同時に、3年以上に渡って続いたコロナ禍からも脱却し、市民生活にかつての日常やにぎわいが戻ってきたように感じております。物価高騰による市民生活への影響については、今後も注視していく必要がありますが、この1年間で得た勢いをさらに加速させ、善通寺市を次の時代への軌道に乗せていかなければなりません。

国内の状況に目を向けますと、チャットGPTをはじめとする生成AIやメタバースなど、デジタル技術の革新は目覚ましいものがあります。また、ライフスタイルや価値観が多様化し、その多様性を認め、尊重することが当たり前との認識が広がりを見せる中、個々の場面においては未だ試行錯誤が続くなど、我々は、まさに、時代の変革期の最中にあると言っても過言ではありません。

時代の潮流が大きく変化する中において、DX等の最新技術を用いた改革、民間資金や民間活力の導入、広域行政の推進、効率化を図るべき分野のダウンサイジング等々、私が先頭に立って、市民や事業者の皆様と一緒に、善通寺市を新しい時代にふさわしい自治体に発展させてまいりたいと考えております。

一方、新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画は、4年目となります。将来にわたり持続可能なまちにしていくため、SDGs達成のための取組みを関連づけ、諸課題の解決を通して地方創生を推進することとしております。また、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す『ゼロカーボンシティ』の目標達成に向けても、着実に歩みを進めて参ります。

皆さまご存じのとおり、本市は、人口減少や厳しい財政状況など、困難な課題に直

面しておりますが、先人たちのご尽力により守り育ててきた美しい自然景観、豊かな文化遺産などの地域資源を生かし、地域のブランドイメージを高めると共に、新時代に生き残るために行政が果たすべき役割を的確にとらえ、スピード感を持って対応することで、「未来に生き残る善通寺市」への改革を加速させていく所存でございます。

次に、令和6年度の予算編成について申し上げます。

一般会計予算総額は146億7,000万円、前年度と比較して、5.3%の増となっております。

厳しい財政状況ではありますが、従来から取り組んでまいりました子育て支援や教育の充実、防犯対策など、安心・安全なまちづくりを推進するとともに、地域交通の転換やデジタル化の対応といった新たな行政需要を踏まえつつ、限られた財源の中で事業を厳選し、『住んでみたい 住みつづけたい まち 善通寺』の実現に積極的に取り組む予算といたしております。

以下、本年度の取組みについて、第6次総合計画の目指すべきまちの姿と基本的方針に沿って、ご説明申し上げます。

第1の柱は、

「誰もが安心して暮らし、活躍できるまち」であります。

これを実現するため、5つの基本的方針を定め、遂行してまいります。

まず第1は、「**災害対策の強化と防犯環境の充実**」であります。

災害対策の強化につきましては、能登半島地震による教訓を踏まえ、防災・消防・救急体制の更なる強化と充実を図り、南海トラフ地震等の自然災害から市民を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

災害発生時に、市民に適切な避難行動をとっていただけるよう、自治会及び自主防災会を軸とした防災訓練や防災講演会を実施し、個々の防災・減災の意識醸成と対応

能力の向上に努めるとともに、地域における自治・防災ネットワークの形成を強化してまいります。

また、避難所に災害用電源の配備を進めるなど、避難所における良好な生活環境の確保に努めるほか、地域防災リーダー育成事業及び家具転倒防止対策事業の補助制度を活用して、地域で活躍する防災士の育成と自宅における大規模地震への備えについて、普及啓発を進めてまいります。

消防体制の強化といたしましては、地域防災力の中核となる消防団の災害対応能力を向上させるため、新たに訓練場を整備するとともに、水火災及び大規模地震に対応できる消防団車両の更新を行います。

救急体制の強化につきましては、高齢化の進展等により救急出動件数が大幅に増加する中、救命の連鎖の強化に市民や関係機関と共に取り組むため、高齢者に日常的に接している民生委員と連携を密にするなど、救命率の向上に努めてまいります。

火災予防対策といたしましては、災害の発生を未然に防ぐため、火災予防の啓発・広報活動を行うとともに、防火対象物や危険物施設への立入検査の機会を捉え、消防設備や防火管理の指導を行い、地域の安全確保に努めてまいります。

また、犯罪や事故の未然防止や発生時の迅速な対応を目的として、防犯カメラの設置及び更新を引き続き実施してまいります。

第2は、「結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援」であります。

児童福祉事業につきましては、子どもや子育て家庭に寄り添った多様性のある子育て環境の充実を図るため、令和5年度に実施した市民ニーズ調査の結果をもとに、令和7年度から5年間を計画期間とする「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

また、高校卒業までの医療費助成や、3歳から5歳児の幼稚園及び保育所の給食費について、月額5,700円までを無償とするなど、子育て世代への経済的支援を図るとともに、紙おむつ処分費用の助成対象施設を、保育所をはじめ地域子育て支援拠

点にも拡充させ、保護者のさらなる負担軽減を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、妊産婦健康診査をはじめ、産後ケア事業や乳児全戸訪問事業を強化するとともに、子育てに不安を抱く家庭に寄り添った伴走型相談支援と、経済的支援として「出産・子育て応援給付金」の支給を一体的に実施し、妊娠・出産・子育てへと繋がる、切れ目のない総合的な支援体制について、一層の充実を図ってまいります。

また、児童福祉法の改正等に伴い、妊娠届からの妊産婦支援、子育てや子どもに関する一体的な相談・支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を本年4月より設置し、児童福祉・母子保健の垣根を超えた連携・協働を深め、体制の強化を図ってまいります。

第3は、「医療・介護サービスの確保・充実」であります。

本年度は、計画期間を6か年とする「善通寺市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」の実施初年度となっております。計画により得られるエビデンスに基づく保健事業を実施すると共に、特定健診及び特定保健指導の実施率の向上や疾病の重症化予防を図り、市民の健康の保持増進に努めてまいります。

また、必要なときに適切な医療が受けられるよう、香川県、医師会等と連携し、地域医療体制の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、令和6年度から3か年を計画期間とする「第9次善通寺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき実施してまいります。前計画から継承した「いつまでも住み続けたいまち ぜんつうじ」を基本理念に、あらゆる世代がともに支え合い、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指した地域づくりを推進するため、3つの基本目標を設定し、各施策に取り組んでまいります。

まず、保険事業と介護予防を一体的に実施することなどにより、健康寿命の延伸を図り、「高齢者自身が担い手となる地域づくり」に積極的に取り組んでまいります。次

に、増加する認知症高齢者等を見守るネットワークや災害時避難行動支援者への支援体制を強化し、「支え合い助け合える地域づくり」に向けた取組みを推進してまいります。3つ目といたしましては、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症対策など、地域包括ケアシステムの強化を図り、「自分らしい暮らしができる地域づくり」を目指してまいります。

第4は、「多様性を認め合う、包摂的なまちの実現」であります。

本年度は、これまでの「パートナーシップ宣誓制度」を改め、パートナーの家族をも含めた「善通寺市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入し、市民の性的少数者への理解の推進に努め、多様性を認め合い、全ての市民の人権が尊重される市民社会の形成を目指します。

地域福祉につきましては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、本年度より、重層的支援体制整備事業への準備事業として「多機関協働事業」に取り組むことといたしております。単独の支援機関では対応が難しい事例の調整や、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、既存の相談支援機関の専門職と連携するなど、市全体としての体制を整えてまいります。

障がい児・者福祉につきましては、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づき、すべての市民が地域社会で互いに尊重し合え、安心して暮らせるまちの実現をめざし、福祉サービスの充実を図ってまいります。

第5は、「性別に関わらず、誰もが活躍できるまちの実現」であります。

「善通寺市第2次男女共同参画プラン」の基本理念である「すべての人が認め合い、協力しながら、活躍できるまち 善通寺」の実現に向け、「ジェンダー平等」の精神に基づき、市民、事業者、各種団体等の皆様と男女共同参画に対する考えを互いに深め合いながら、協働して取り組んでまいります。

第2の柱は、

「魅力と活力に溢れる、働きやすいまち」であります。

これを実現するため、3つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は、「産業振興と雇用対策」であります。

商工業の振興につきましては、現下の物価高騰の影響により厳しい経営を強いられている市内事業者を支援し、地域産業の活性化に資するための施策を引き続き講じてまいります。

まず、中小企業が実施する店舗リフォームや人材育成、新規事業の広告宣伝等を支援する「中小企業振興支援事業」や、中小企業が先端設備等の導入により固定資産税の特例を受けることができる「先端設備等導入計画」等の制度を推進し、市内中小企業の経営基盤の強化を支援してまいります。

また、「空き店舗等活用支援事業」を活用し、市内の空き店舗の解消と起業者への支援を図ります。商工会議所と連携し、起業者が事業経営の知識を学ぶ個別セミナーを実施するほか、今後は新たに、起業後においても経営診断や経営指導を継続的に実施し、持続可能な事業経営を後押ししてまいります。

さらに、雇用施策につきましては、市内の大学や高等学校のご協力のもと、市内事業所と学生のマッチングの機会を設けるほか、本市の地域特性や強みを活かした企業誘致を、香川県とともにより一層推し進め、新たな雇用の創出を図ってまいります。

農業の振興につきましては、持続可能な本市農業の創造を目指して、総合的かつ計画的な施策を講じてまいります。

まず、農業生産基盤の充実、企業的経営の促進、多様な担い手の育成をはじめ、環境変化に即した振興施策を推進し、産業としての農業の充実を図ってまいります。

また、農業特産品を活かした新規商品開発、農産物加工・販売体制の整備支援、積極的な販路開拓など、農業の6次産業化や農商工観連携による地域特産品の消費拡大

に取り組むとともに、農業経営収入保険制度加入者の保険料に対する支援を行うことにより、農業者の負担軽減とリスクへの備えの強化を図り、地域農業の維持・発展に努めてまいります。

さらに、農地の効率的な利用を促進するために、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定し、農地の集約化等に向けた取組みを加速化してまいります。

第2は、「**観光振興の促進**」であります。

昨年、弘法大師空海御誕生1250年を契機とした数々の記念事業や関連行事によりまして、市内は総本山善通寺を中心に多くの観光客で賑わいました。今後は、この人の流れを一過性で終わらせることなく、継続的に観光客が流入する仕組みづくりが求められております。特に、大阪・関西万博の開催を1年後に控え、回復が見込まれるインバウンド需要の獲得は、最重要課題であります。近隣の市町と連携した広域ネットワークの強化に加え、新たに、本市観光協会をはじめ関係機関を通じ、各種SNSを活用したPRや、海外の旅行代理店への働きかけなど、積極的な観光施策を講じ、外国人観光客の呼び込みに繋げてまいります。

第3は、「**地域資源ブランド化の促進**」であります。

本市の特産品である「讃岐もち麦ダイシモチ」につきまして、他のもち麦との差別化を図るため、新たな高栄養価の新品種育成に取り組んでおり、官民連携による栽培方法等の確立を図るとともに、現品種を超える特産品となるよう、生産体制及び販売手法を検討しております。

また、地域資源には、特産品や文化財といった一般的に認識されているもののほか、「暮らしやすさ」のような複合的な指標もあります。民間企業や関係団体と連携しながら、こうした善通寺らしさを探求し、唯一無二の魅力に磨き上げるとともに、魅力の定着・PRに努めるなど、地域資源のブランド化に全庁的に取り組むことといたします。

第3の柱は、

「知と学びに溢れる、人を育てるまち」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「学校教育の充実」であります。

将来の予測が困難な時代において、子ども達自らが、未来に向けて社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められております。

そのような中、本市では、次代を担う子供たちが、論理的思考力や課題解決能力などを身に付け、これからのIT社会に順応し、社会の課題にも主体的に取り組める人材となることができるよう、令和4年度からSTEAM教育に取り組み始めました。初年度は小学校5・6年生の希望者を対象に小学校STEAM教育を実施し、令和5年度は、全中学校2年生を対象に加え、東京大学生産技術研究所や香川大学などのご協力を得て、中学校STEAM教育に取り組んでまいりました。いずれも児童・生徒、保護者の皆さまには好評でありましたが、本年度は、更なる内容の充実を図り、本市のSTEAM教育の定着を図ってまいります。

次に、対面式教育とICTの活用を融合させたハイブリッド教育につきましては、AIデジタルドリルの導入などによる一人一台タブレットの有効活用に取り組んだほか、香川大学のご協力を得ながら不登校児童生徒対策としてのICT活用や長期入院生徒へのオンライン授業などにも取り組んでまいりました。本年度も、教育支援センターの機能充実を図るほか、NPO法人などとも連携して不登校児童生徒対策に取り組み、ICTも活用しながら「個別最適な学びと協働的な学び」そして、「誰ひとり取り残さない教育」を積極的に推進してまいります。

また、プログラミング教育につきましては、全ての小学校で、民間企業と連携した善通寺型のプログラミング教育を引き続き実施するとともに、令和5年度に、東中学

校での取組みにより、同校の生徒が県のプログラミングコンテストに優勝し、中・四国大会に出場したことから、今年度は、この取組みを西中学校にも広め、中学校のプログラミング教育をより充実してまいります。毎年、多数の児童が参加しているプログラミングコンテストや、ITキャンプなど、本市の取組みは着実に実を結びつつあると感じています。今後も、子ども達がプログラミングに興味・関心を持てるように取り組んでまいります。

中学校の部活動につきましては、将来の地域移行を見据え、東西中学校の合同部活動練習に取り組んでまいりました。本年度の総体後は、東西中学校の合同チームとして大会等に参加するようになりますので、両校の連携をより深めてまいります。

幼稚園教育につきましては、幼児期に五感を使い、心いっぱい体いっぱいに表現活動を楽しむことが、子どもたちの豊かな感性や創造力、探求心などを育み、生涯にわたる人格形成の基礎になると考えられることから、各園に芸術士を招き、その感性に触れる芸術士活動に引き続き取り組んでまいります。

「善通寺型フェデレーション教育」につきましては、幼稚園、保育所、こども園と小学校が連携して、スタートカリキュラムの作成に引き続き取り組み、小一プロブレムの解消に努めてまいります。

また、本市中学校、小学校、幼稚園の在り方を見直す「善通寺市学校等の在り方検討委員会」の提言が、この3月中に示される予定となっております。本年度は、その提言を受け、学校等の再編について具体的に検討を始めることとなりますが、将来の本市の子ども達にとって、より良い形を目指してまいりる所存です。

第2は「**地域と連携した教育体系の構築**」であります。

現在、市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置しており、いわゆる「コミュニティスクール」を導入いたしております。今後も地域と学校が相互に理解を深め、連携・協働して子どもたちの健やかな成長を図ってまいります。

また、次代を担う若者一人一人が、自他共にかげがえのない存在であることを認識

するとともに社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、地域や関係機関が連携して青少年の健全育成を支援する環境づくりを促進いたします。

第3は「**地域への愛着を育む活動の促進**」であります。

市民がふるさとに誇りを持つ「シビック・プライド」を醸成していくためには、ふるさとの自然や文化、歴史、産業などを正しく理解し、個性あふれる地域文化を創造する必要があります。

特に、本市には貴重な遺跡や歴史的建造物などが多く残されており、国を代表するような偉人も多く輩出した土地柄であります。また、古くから残る郷土芸能の保存会などをはじめ、市民による各種芸術・文化団体が活動しており、市民と協働で開催する「市民文化祭」や「優秀映画鑑賞事業」などは定着し、多くの市民に楽しんでいただいております。

ZEN キューブ2階の郷土館では、「旧善通寺偕行社」「割竹形石棺」などの重要文化財と併せて、善通寺市の歴史を一体的に学ぶことができる環境にあり、今後も展示内容の充実を図るなどして、来場者の増加に努めてまいります。

また、本年度は、県と連携して「四国遍路」の世界遺産登録のための取組みを進めてまいります。

本市に残る様々な文化遺産を適切に保護し、積極的に活用するとともに、民俗芸能など無形文化財についても保存伝承に努めてまいります。

本年1月には、本市の文化や芸術分野のさらなる充実を図るため、本市にゆかりのある方で、全国各地においてご活躍されている方に対し、「善通寺」と「伝道師」を掛け合わせた「善導師」という称号を付与する取組みを開始しており、その第1号として、漆芸家としてご活躍され、日本工芸会総裁賞を受賞された松本達弥氏を認定したところです。今後は、これまでのご経験等を本市の伝統文化の継承に活かしていただけるよう、セミナーの開催等を通じてご尽力いただくことといたしております。

さらには、美術館におきましても、市民美術展や市内在住者による県展作品展、大

西忠夫展を毎年開催しており、本年度も様々な作品を観ていただけるよう企画してまいります。

第4は「知と学びによるまちづくり」であります。

図書館では、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場を目指すとともに、図書館が保有する様々な情報を活用し、誰もが主体的かつ積極的に「知」と「学び」に取り組む風土を市全体に醸成してまいります。

子ども達と大学生が協力して行う「善通寺市みりょく本づくりプロジェクト」や駐日外国公館の職員を招いての「国際交流イベント」など、開館以来実施している様々な取組みを今後も進めてまいります。

また、子どもライブラリーでは、図書館と連携し、読書・食育・運動を三本柱に「子どもたちが人と人との触れ合いを感じながら成長できる場所、素敵な絵本と出会い、読書が好きになる図書館」を目指してまいります。

「寿大学・婦人中央学級」、「イキイキときめき大学」などは、教養・趣味を通じて学ぶ喜びを感じていただく場として、定着しております。今後においても、事業内容を充実させ、高齢者の社会参加を推進するためにも、様々な学習の場を提供してまいります。

また、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツから学びを得ることができるように、今後も「市民体育大会」や「フォトウォーク」などの行事を通して、生涯スポーツを推進してまいります。

ZEN キューブにおいては、昨年のリニューアルオープン以降、多くの市民の皆様にご利用いただき、好評を博しております。新たな学び・交流の場の創出に向けて、引き続き指定管理者と連携しながら、マルシェや市民講座の開催など各種イベントを実施してまいります。

第4の柱は、

「美しく住みやすい、持続可能なまち」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「**環境と景観の保全**」であります。

本市が目指すゼロカーボンシティへの計画の一つとして、市民や市内の企業を含める市域全体の脱炭素化を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたします。

なお、実行計画の推進においては、ステークホルダーを幅広く巻き込んだ多種多様な事業に取り組むこととなりますので、それらを円滑かつ効果的に実施するための組織づくりにも取り組んでまいります。

また、ゼロカーボンに繋がる、環境にやさしい自動車の導入において、公用車については、車両管理を共用化するなど適正台数に削減しつつ、引き続き電気自動車の導入と再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。

下水道事業におきましては、引き続き公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努め、地域の環境保全や良好な住環境整備に取り組んでまいります。

第2は「**都市機能の活性化・魅力の向上**」であります。

善通寺駅周辺地区におきまして、庁舎を中心に既存ストックを活用し、多世代が気軽に交流できる空間や機能の創出を目指し、市道一高西側線において社会実験を行いながら、官民連携組織であるエリアプラットフォームを中心に、未来ビジョンを策定してまいります。

民間住宅の防災対策への支援といたしましては、能登半島地震において住宅に甚大な被害が出たことも踏まえ、「民間住宅耐震対策支援事業」を積極的に推進してまいります。

また、安全・安心で快適な住環境の整備のための「民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

第3は「市全体の生活利便性の向上」であります。

地域の公共交通においては、琴参バス株式会社による新たなデマンド型乗合サービス「チョイソコぜんつうじ」の円滑な運営を支援するとともに、善通寺市地域公共交通計画に基づき、中讃エリアにおける交通体系を見据えた、利用しやすく持続可能な交通環境の整備に努めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、希望するすべての方にカードを取得していただけるよう、引き続き市内9局の郵便局に申請サポートをお願いすることに加え、カードの取得に支援が必要な方を対象に、出張申請サポート等を実施いたします。

第4は「関係人口の創出」であります。

本市においても人口減少は避けられない状況であり、まちの活力の低下を抑制するため、引き続き移住・定住施策に取り組むほか、市の活力を維持・発展させるため、「関係人口」を増やし、“地域の力”としていく取組みを強化してまいります。

このため、SNS等を活用したシティプロモーションに取り組むとともに、ふるさと納税をしていただいた方へ本市の情報を積極的に発信し、継続的なつながりを持つ機会を提供してまいります。

また、インターネット上の仮想空間であります「メタバース」を活用した関係人口の創出策についても、具体的に検討を進めているところでございます。

最後に、行政組織としての取組みについて申し上げます。本市におきましては、早期から行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しく、また、行政需要は多様化し、複雑化する一方であります。新しい時代に対応していくため、絶えず組織機構のあり方を見直すとともに、効率的かつ効果的な行政運営を目指し、新たな改革に取り組んでまいります。

人事行政につきましては、職員研修への参加を積極的に推進し個々の能力の向上を

目指すとともに、人事評価制度の適正かつ公平な運用・活用により、職員の意欲を高めてまいります。

また、多様な働き方に柔軟に対応でき、かつ、ハラスメントのない、誰もが働きやすい職場環境の整備を推進いたします。

行政事務のデジタル化につきましては、電子決裁による事務の効率化と公文書のデータ化によるペーパーレス化、文書の適切な保存管理を進めているところです。今後も、より一層の事務の効率化を推進してまいります。

行政手続きのデジタル化につきましては、より利便性の高いサービスを提供するため、各種行政手続きのオンライン化に取り組んでまいります。また、個人情報などの取扱いに細心の注意を払い、情報セキュリティ対策を徹底してまいります。

市民生活の利便性の向上と、市民・地域・行政が一体となった地域課題の解決のためには、様々な情報の共有が必要であります。広報紙やホームページはもとより、SNSを活用した情報発信も積極的に行い、若者から高齢者まで幅広い方々に市政への関心を持っていただけるよう努めてまいります。

一方で、歳入の根幹をなす市税の納付につきましては、パソコンやスマートフォンにより納付できる「QRコード付納付書」による納付を、既に実施している固定資産税、軽自動車税の納付に加え、本年度より市県民税、国民健康保険税の納付も可能とするなど、市民の利便性向上を一層図ってまいります。

市税外滞納債権につきましても、納付督促及び納付相談等により新規滞納発生の防止に努めるとともに、支払意思の無い滞納者に対しては法的手続き等を講じることで、適切な債権回収による行政の公平性の確保を図ってまいります。

以上、令和6年度の予算編成に関連して、市政運営に対する所信の一端と施策の概要について申し上げます。

本市を取り巻く情勢は日々変化しておりますが、市民の安心・安全な暮らしを守ることを最優先に考え、今できることを着実に実施してまいります。

市税収入等さらに歳入確保の厳しい財政状況が続くと予測しておりますが、本市が標榜する「住んでみたい・住みつづけたいまち善通寺」の実現のため、「暮らしやすさ」が実感できるまちづくりに邁進し、そして「住んでよかった」まちとして、より一層の発展とさらなる飛躍をめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

何とぞ議員各位並びに市民の皆様の格別なご理解とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針の結びといたします。